

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和4年11月17日 午後 2時00分

2 閉 会 令和4年11月17日 午後 3時30分

3 場 所 中央公民館 2階 特別会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	加治佐 一 晃
教育部参事兼こども夢づくり課長	
	林 直 方
学校教育課長	在 間 恭 子
地食べ学校給食センターえがお所長	
	松 久 茂 喜
生涯学習課長	小 原 純
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課長補佐	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 剣 持 江利奈

7 付議事件

議案第19号 令和4年度総社市一般会計補正予算（第9号）について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

**久山教育長** ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、剣持委員にお願いします。

それでは、議案第19号「令和4年度総社市一般会計補正予算（第9号）について」事務局から説明願います。

**浅野教育総務課長** それでは、議案第19号「令和4年度総社市一般会計補正予算（第9号）について」教育総務課から順にご説明を申し上げます。この度の補正予算ですが、全体として施設管理に係る光熱水費の増額が多く計上されているところでございます。教育総務課分では、小中学校・園に係る光熱水費の電気代の増額でございまして、今年度から燃料費高騰による電気代の値上がりが続いており、昨年度、今年度の実績等を勘案しまして歳出、小学校費の学校管理費/小学校施設維持管理経費の光熱水費2,600万円、次に中学校費の学校管理経費になりますが、中学校施設維持管理経費/光熱水費550万円、幼稚園費の幼稚園施設維持管理経費/光熱水費650万円をそれぞれ増額しようとするものでございます。教育総務課分については以上です。

**在間学校教育課長** 学校教育課分をご説明いたします。いずれも放課後児童クラブに関するものです。歳出について国庫支出金等返還金80万6千円は令和3年度子ども子育て交付金の事業費の確定に伴う国や県費の返還金でございます。続いて、都市児童健全育成事業の交付金560万円は新型コロナウイルス感染症対策の中、物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブの負担軽減を図り、安定的な保育・運営を支援しようとするものでございます。以上です。

**林子ども夢づくり課長** それでは子ども夢づくり課に関するものについてご説明いたします。まず歳出からご説明いたします。諸費/国庫支出金等返還金2,009万8千円の増額につきましては、過年度に係る国・県への返還金でございます。次の児童福祉総務費940万円の増額ですけれども、先ほど学校教育課からご説明いたしました放課後児童クラブと同様に、物価高騰等の対策として保育関係施設に支援金を交付するものでございます。次の認定こども園費（きよね分）155万円、（いじりの分）218万円の増額につきましては、電気料金のこちらも急激な高騰に伴うものでございます。歳入についてご説明いたします。諸収入/雑入でございますが2,391万5千円の増額は、過年度事業に係る国や県の負担金の精算によります追加交付でございます。以上でございます。

**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 続きまして地食べ学校給食センターえがお関係分についてご説明いたします。歳出、学校給食費/学校給食調理場管理運営経費/需用費/光熱水費につきましては、燃料価格等の高騰に伴いまして給食センターの電気代の予算を1,060万円増額するものでございます。以上でございます。

**小原生涯学習課長** 続きまして生涯学習課分の補正予算についてご説明いたします。まず、

社会教育総務費/生涯学習のまちづくり推進事業/報償費62万円の増額につきましては、本年6月にスタートしました学びの教室の受講者が想定よりも多かったため、指導者への報償金が不足する見込みとなりましたことから増額補正しようとするものでございます。次に社会教育施設維持管理経費/需用費/修繕料304万7千円につきましては、指定管理をしております「きよね夢てらす」のなかよし広場のエアコンが故障し、補正措置により早急に対応しようとするものでございます。次に公民館費と図書館費でございますが、公民館・図書館いずれの施設におきましても電気料金の高騰により予算に不足を生じる見込みとなったため、それぞれ記載の額を増額しようとするものでございます。また、東公民館管理運営経費/修繕料40万6千円につきましては、現在東公民館服部分館調理室のエアコンが故障しているため、補正措置により早急に修繕しようとするものでございます。以上でございます。

**松久地食べ学校給食センターえがお所長** 続きまして、裏面をご覧くださいと思います。債務負担行為の地食べ学校給食センターえがお関係分についてであります。新規の給食搬送業務委託事業（令和4年度追加分）と関連のあります現行の給食搬送業務委託事業（幼稚園分）を合わせてご説明いたします。まず、下段の変更の給食搬送業務委託事業（幼稚園分）については、令和5年度からの幼稚園給食の実施に伴い幼稚園への給食搬送時に運行補助員を配置するため、債務負担の限度額を2,520万円から3,670万円に変更することとしておりましたが、上段に記載のとおり給食搬送業務委託事業に令和4年度追加分として同額の3,670万円を計上することとし、幼稚園分については取り下げるものでございます。以上でございます。

**久山教育長** ありがとうございます。ただいまの補正予算の関係ですが、何かご質問ご意見等がございましたらお願いします。

（質疑なし）

**久山教育長** それでは、議案第19号については可決してよろしいか。

（異議なし）

**久山教育長** ご異議がないようですので、議案第19号については可決しました。

それでは、教育長報告ということで何点か報告をさせていただきます。

まず、新型コロナの感染者ですが、学校・園でまた急激に増えています。今回は、徐々に増えていくというよりも無風状態のところへ一気に出る。かなり大勢の人数の陽性者が出るという傾向が見られます。特に総社東中学校は先週までそんなにいなかったのですが、今週になって一気に出まして、学年閉鎖をしました。学級閉鎖のレベルではなく、その学年の多くの学級に広がっているということです。1年生は学級閉鎖が4クラスになるくらいでした。それでは学年全部閉鎖にしようということになり閉鎖しております。その関係で2年生は火曜日から3日間職業体験でしたが、万が一その事業所で広がったら大変なことになりますから急遽中止としました。子どもにとっては非常に貴重な体験の場だったので残念ですが、仕方がないことです。幼稚園・保育園もかなり急激に増えている状況です。本当

に第8波と言っていいのではないかというような状況です。

次に部活動の地域移行です。今まで何回も話題になったのですが、中学校の部活動の地域移行ということで先週の土曜日に子ども議会を行いました。19名の子どもたち、4校それぞれの中学1年生2年生が緊張の中、よく頑張って質問してくれました。「そうじゃ子ども議会」という冊子にしたものに、質問の内容を挙げております。それからどんな質問でどんな答弁をしたかという議事録を付けておりますが、これはまだ未定稿ではあります。全体的に子どもたちは、やはり不安を抱いていると感じます。本当に自分をよく知ってくださっている先生に今まで教えてもらっていたから安心感があったけれど、地域移行して全然知らない人に教えてもらうということへの不安というのが、かなり多くの子どもに見られました。それから場所の問題です。遠くへ行かないと出来ないのだろうかというような移動手段についての問題です。市内でクラブのように野球なら野球が1つになっていくようなそんな状況なのかという活動単位のこと。子どもながらに掛かる経費について心配している声がありました。地域移行になるから頑張ってやろうというよりも、今は不安が多いというのが現状でありました。進めていっている我々も不安というか本当にできるのだろうかという気持ちもありますが、まずは教員の場合は兼職兼業という教育公務員特例法の制度を使って、普通だったら公務員ですから報酬をもらえないですが、兼職兼業という教育委員会が許可した場合は報酬をもらって、社会教育としてスポーツや文化活動の指導ができるという仕組みがありますので、それを活用して教員もできるだけ多く参加して欲しい。教員が主体でないと成り立っていかないと考えています。教員の希望の把握から始めようと思えます。8月の終わりから9月の初めに掛けてアンケートを実施したのですが、このアンケートの結果では今までどおり、自分が中心でやりたいという考えと地域人材と一緒に協力してやりたいという考えが合わせて35.6%という結果でした。まず、教員の実態調査・希望調査と迷っている方に何とか1年やってみようと言う勧めが必要なのかと思っています。それから子どものアンケート調査です。例えば、どういう活動単位でしたいかとか、場所の移動があっても多い人数でしたいかというようなことなど。教員の調査や子どものアンケートを基に活動単位だとか活動場所を決めていく作業が必要かと思っています。今の状況や大きな課題について報告をさせていただきました。

何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

**大山委員** 部活動のことですが、部活動が出来なくなるなら教員を辞めたいみたいな発言をした教員が実際にいます。教員が部活動から完全に離れるということではないんだよというPRが必要かと思っています。総社市の市教委は兼職兼業を認めているけれども、例えば岡山市にいる教員で総社が地元でそこで子どもたちを見たいと思った時に、岡山市教育委員会の判断はどうなるのか。県全体ではないと思いますので、市教育委員会単位となりますよね。

**久山教育長** 岡山市の教員であっても総社でいたい、総社に住所があるから地元でいたいとかは出来ます。逆に総社市の教員が岡山市とかでも出来ます。ただ、報酬の出所が岡山市の教員で総社のクラブに来て指導するとしたら、報酬の出所は総社市で兼職兼業の許可は

岡山市ということになります。それはお互いにしていけないといけないと思っています。学校の先生に対する愛情というか、学校の先生は自分の学校の生徒に対する愛情。そういうことで教育は成り立っている部分もあり、それを大切にしていけないといけないと思っていますので、出来るだけ学校単位を崩したくないということを9月の本議会でも答弁しました。スポーツ庁と文化庁がパブリックコメントを行っている概要版を見ていただくと1枚目の裏側の左上のところに書いてある学校部活動が今の状態です。指導者が当該校の教員で参加者が当該校の生徒、それが現状です。少し進んだ段階で地域連携がその下になります。合同部活動の導入や部活動指導員の配置などが行われた場合のものです。指導者は部活動指導員や関係校の教師です。そして参加者は関係校の生徒というようになっています。来年度から実施しようとしているのは、これをもう一步進めた状態で右側の休日の地域クラブ活動ということで、学校と連携して行う地域クラブ活動という地域主体となります。運営団体は地方公共団体でこれは市が運営し事務局を持つ。もしくは多様な組織・団体ということでスポーツクラブとか総合型スポーツクラブというものを使ってそこが事務局になって市内すべての学校のすべての部を管理していく、また報酬等の支払い、会計事務もそこがする。指導者は地域の指導者、地域人材が中心になって一部教師の兼職兼業になっています。このような参加者は地域の生徒ということで、地域の捉え方ですけれども学校単位という場合もあるだろうし、何校か合わせてという場合もあるだろうし、こういうのがこれからの部活動の姿です。現実問題、指導者は地域の指導者が中心で一部は教員も参加しても良いよというような格好では成り立っていないだろうというのが先ほどお話したところです。それを図にしたものが、次の休日の地域クラブ活動ということで上の2つの図が、左側が市が中心で運営した場合、右側が多様な組織ですね。総合型地域スポーツクラブなどが運営した場合の図です。その下がこういうような運営がすぐにできない場合は学校部活動の地域連携として始めても良いですよということです。個人的には私はずっとこれじゃないかなと思っているのですが、学校の教員と地域人材。地域人材がどれくらい集まるかまだ分からないのですが、どういうふうに融合していこうかというのがこれからの大きな課題であります。教員への理解ですが、今、私が思っているのはアンケートではなくて校長に1人1人面談をしてもらおうと考えています。アンケートは紙を書いて渡すだけなので、しっかりこういうものを基に説明した上で校長に1人1人短時間であっても面談をして聞き取りをしてもらおうと思っています。それから学生ですが、これから教員を目指す人。部活動があるから教員になりたいんだと。僕も30代くらいまでそうだったかもしれないですが、本当にそういう教員がいますし、部活動があるから教員をやっているという教員は大体授業もちゃんとできている傾向があると思います。学生でそれを目指す人たちに地域移行しても無くなるわけではないので吹奏楽なら吹奏楽で、必ず中学生を教えるというクラブは学校単位であろうが市単位であろうが合同であろうが必ずあるわけですから希望を捨てずに教員を目指して頑張るようにお伝えください。各大学で御指導いただけたらありがたいと思います。

**大山委員** それを払拭しようと思って色々説明をしたんですけど、それが必要かと昨日

思いました。

**久山教育長** これはもう公開されているものですから学生に配っていただいても結構です。

**児島委員** 例えば、総社市で1人の教員がクラブ活動を補助する人がいたとして、その人が色々な学校へ、例えば市長が言ったように月曜日と火曜日はこの学校、水曜日と木曜日はここ、金曜と土曜日はここ、となった場合に競争の原理というかやっぱり皆、例えば県で大会があった場合に優勝したいとかそういう子どもたちは希望があるから一生懸命やるわけですよ。そういうふうなことがこの制度で起きるのだろうか。

**久山教育長** 大会の持ち方というのも、検討しているところですけど、今は学校単位でないと中学校体育連盟の大会には出られませんが、地域クラブでも出られる方向で検討されています。やはり、学校愛が凄くあって頑張れるチーム愛、スポーツ少年団と同じ感覚になっていくのかと、ただ学校単位をできるだけ残すことによって、やはりチーム愛だけでなく学校愛というか、そういうものも残していけるのかとは思っています。指導者が色々と回っていくということもあるのですが、基本的には固定したい。例えば技術的な指導ですが、ファジアーノや青学の陸上部だとかが来て指導するとしたら、それは、チーム力を向上させるというよりも個人の技術力の向上かと思えます。そういうのは色々なクラブを回っていただければ良いかという気もしますが、やはり固定した指導者というのは、子どもたちの精神的な拠り所という意味でも必ず必要な意味を持っています。

**大山委員** 今、愛校心という言葉が出ましたけれども、もの凄く現場に居たときにそれを感じています、特にコンクールとか競争の場になってくると、ただ競争だけでなく、卒業した時に愛校心って子どもたちの中に育っていくものだというのはよく分かります。市町村もそうですが、スポーツ・文化の面で子どもを育てるところにシフトしていますけれども、実際には何も分からない状態でゼロからスタートしている若い教員とかを子どもたちが顧問を育てていく、教師を育てていくという部分が学校の中にはあります。

**久山教育長** そうですね。

**大山委員** うちの息子もスポーツ少年団、総社中学校の野球部に入っていましたが、結局、息子の中に残っているのは学校です。ですから、技術的なことが凄くクオリティが上がってくるということはとても大事です。アスリートを呼んでくるとかそういうことも必要だと思いますが、実際には、例えば東西の中学校の吹奏楽やコーラスは年に何回か合同で外部から指導者を呼び技術指導をしてもらいます。その技術力の上に顧問の先生と一緒に大会を目指したり演奏会を作ったりしているので、地域外の人材活用が割と上手く機能しています。一番はやはり、最後に返ってくところは愛校心です。人数の少ないところでその中学校から派遣されていて合同のチームで出るということは愛校心にはならないとは思いますが、しかし、その子の好きを伸ばしてあげることが出来るかとは思っています。

**久山教育長** 今回のガイドラインを見てみると、複数の競技というか運動部同士で複数の競技というのは中々難しいと思いますが、運動部と文化部とかということも有り得るかと思えます。多様なことが考えられますが、多様なことを多様に全部できますよとしたら収拾

が見つからないことになるので、ある程度のルールを作った上で出来るだけ子どものニーズに合った地域移行にしていきたいというのが今の考えです。

よろしいでしょうか。

(質疑なし)

**久山教育長** ありがとうございます。

次に報告事項です。「通学路の安全・交通安全対策費について」事務局から説明をお願いします。

**浅野教育総務課長** それでは報告事項の1点目「通学路の安全・交通安全対策費について」概要を説明させていただきます。この交通安全対策費につきましては、昨年11月4日の180号線での2組の親子に関わる重大な事故を受けて、通学路等の交通安全確保を一層高める必要があるということから、臨時市議会において交通安全対策事業費を可決していただき、令和4年度に繰越事業として引き続き実施しているものでございます。教育費分として、1億1千万円の予算措置をいただきました。令和4年度繰越分での執行可能額が9,115万5,308円ということでございます。執行状況を表3にまとめておりますが、令和3年度・4年度と記載させていただいておりますが、この表では10月26日現在ということで先般の議会へ報告した時点のものなのですが、11月15日現在ですと4年度の執行額が約6,734万9千円、累計の執行額が8,619万4,145円ということで1億1千万全体でみると執行率が78.4%というような状況でございます。来年の3月まで3～4か月ほどですが、残りの残額についても順次執行していきたいと考えております。危険箇所の把握については、各学校園だけではなくてコミュニティー地域づくり協議会の方にも4月には依頼しまして、現在においても要望の方は随時いただいている状況です。5番目に令和3年度からの要望状況一覧を表示させていただいております。3年度・4年度事故を受けてからかなりの要望をいただいております。3年度・4年度と合わせると市で出来ないものも含めると400件近い要望をいただいている状況です。その中で市が出来るものについて順次執行している状況でございます。最近ですと警察の方も横断歩道とか止まれや停止線の引き直しをしてくださってございまして、横断歩道等の薄いのがかなり改善されてきたのかと考えております。2ページ目・3ページ目をお開きいただきまして、2ページ目については昨年事故が起こる前に合同点検というのを警察や県民局・学校関係者を含めて実施した執行状況を2ページの右側の方に記載させていただいております。3ページと4ページが1億1千万円の予算で執行した、また、今、執行中のものも入っていますけれども一覧で記載させていただいております。緑色にさせてもらっているのがグリーンベルト施工分でございます。路側線の横に大体30cmの幅になるのですがグリーンベルトを引いて視覚的に通学路と認識してもらって安全性を高めるといったものでございます。これについては引き続き残っている箇所を進めているところでございます。5ページと6ページを見ていただくと、5ページにはグリーンベルトの実施例のものを記載させていただいております。このすぐ南の南幼稚園・図書館のところにもグリーンベルトを今設置しております。

一応市内の学校園の周辺に長い短いがありますが、グリーンベルトを設置しようということで引き続き進めて参ります。6ページの方はグリーンベルト以外のものを参考に写真の方を掲載させていただいております。6ページの左上の方が総社小学校区の、これは180号線のザグザグのところで事故現場のところになります。黄色い車止めのものを打っているのとフェンスを下げて待機場所を少し広げています。そういった対策をこちらはしております。7ページ目を見ていただきますと4年度の今後の予定箇所と一覧です。このなかでも3項目くらいは契約済のものがありますが、グリーンベルトもこれから東中学校区・西中学校区でそれぞれ残っているところがありますので3月までには整備していきたいと考えているところがございます。それから市道での白線、薄いところがありますので塗り直しをしたいと思いますところもあります。これについては各学校の方にも学校周辺で白線等薄いところがあれば報告をくださいということで、今、学校の方をお願いしているところがございます。その他、水路の蓋掛けですとか防護柵、それから今日これには入れていませんが我々でできる看板設置、そういったものについて、すぐに整備が難しいようなところについては看板等の設置をしたりとか、止まれマークで路面にシールのようなものを貼るようなことを少しずつ準備をしているところがございます。通学路の状況については以上でございますが、要望件数はまだたくさんございますので予算を有効に活用させていただきまして、また優先順位もしっかり見極めながら必要な安全対策を施していきたいと考えているところがございます。報告は以上でございます。

**久山教育長** ただ今の事務局の説明について、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは次に「幼稚園給食について」事務局から説明をお願いします。

**林こども夢づくり課長** まず、幼稚園給食の目的でございますけれども、園児の心身の健全な発達を図るとともに、幼稚園の魅力化でございます。幼稚園の魅力化では、預かり保育の拡充も行う中で、子育てをしやすい環境を整備し、多様化している保護者のニーズに対応できる幼稚園を実現しようということでございます。開始についてですが、令和5年4月を目標に、準備しているところございまして、実施園は市内の市立全園の16園、3歳～5歳全学年をやりましょうということで、人数的には園児が688人と職員125人分くらいの800人くらいが対象になっていきます。実施曜日ですが、月曜から金曜まで基本毎日出すようにいたします。教育時間ですが、今までは週に1日11時45分というお弁当なし日があったのですが、給食開始によってすべての日を給食ありとし教育時間も14時までとしております。開園日は給食を出すのですが、3歳児の4月中であるとか長期休業中や行事の日は除きます。また、教育時間についても基本的には14時ですが発達段階に応じて、多少、園で工夫するところがあるかと思えます。次にどうやって給食を提供するかですが、給食センターえがおで調理したものを各園に配送します。給食内容は原則、小中学校と同じ献立ですが、今の小中学校の献立を幼稚園の子も一緒に食べられるような献立に工夫して、



量や食材は幼児に合わせようとするものでございます。アレルギー対応でございますが、こちらは現行の小中学校と同じ卵や牛乳のアレルギー対応を行う予定にしております。給食費ですが、1人月額4,000円です。幼稚園給食費として、市が徴収します。給食費については提供日数に関わらず、月額4,000円を納付していただくようになります。中にはアレルギーとかで給食が食べられないということがありましたら、給食を申し込まずに弁当を持参することも可能としております。幼稚園やえがおの改修ですが、大規模園・中規模園は各園それぞれ給食を運ぶために改修を、段取りしているところです。給食センターえがおも幼稚園給食に対応するよう改修なり備品を購入しているところでございます。以上でございます。

**久山教育長** ただ今の事務局の説明について、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは、次の報告に移ります。「令和5年「二十歳の集い」の開催について」事務局から説明をお願いします。

**小原生涯学習課長** 続きまして「令和5年「二十歳の集い」の開催について」ご報告をいたします。式典の詳細につきましては、現在実行委員の皆様と協議を重ねている段階であります。本日は開催日時等の概要を説明させていただきます。二十歳の集いにつきましては、昨年までは成人記念式の名称で例年1月初旬に開催をしておりましたが、民法改正によりまして令和4年度から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことから、令和5年以降総社市では「二十歳の集い」と名称を改めて開催しようとするものでございます。まず、開催日時につきましては、令和5年1月8日(日)午前10時～12時の時間帯で会場は市民会館といたしております。主催は二十歳の集い実行委員会、総社市、総社市教育委員会とし、来賓等につきましては国会議員、県議会議員、市議会議員等々約30名の方々を想定しております。また、二十歳となられる対象者でございますが、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方々に、11月1日現在住民登録上では767人となりますが、市外に住所を移された方や外国籍の方も総社市の式典に参加したいというご希望があれば広く受け入れて参ろうと考えております。なお、近年の出席率で言いますと、平成31年が65%、令和2年が71%、令和4年が69%となっております。可能な限りより多くの方々にご参加をいただければと思っております。なお、令和3年には新型コロナウイルスの影響によりまして式典を中止とした経緯がございましたが、対象者にとっては人生に一度の大切な行事でもあることから令和5年につきましても感染症対策を徹底したうえで是非とも開催したいと考えております。成人式から名称を変更して初の開催となる二十歳の集いでございます。実行委員会の皆様の自主性・主体性を尊重しつつ、記憶に残る式典となりますよう心を込めてサポートして参りたいと考えております。二十歳の集いにつきましては、以上でございます。

**久山教育長** 二十歳の集いにつきまして、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

す。

**児島委員** これは二十歳になった人のみが対象か。それとも高校生も交えて呼ぶのか。

**小原生涯学習課長** 二十歳になった方です。本来、成人式ということになれば18歳が対象になるのですが、総社市では令和2年のときに法改正で該当となる高校1年生、総社高校と南高校の皆さんにアンケートを取ってどこで式典をやりたいかということを知りましたら、83%の方が二十歳になったときに今までどおりやりたいということでしたので、二十歳として二十歳の集いの名称で開催しようとしております。県内ですと、ほぼ何処も二十歳の集いとなっています。

**大山委員** 昨年はアリーナで開催されて、南高のダンス部など大変盛り上がったと聞いたのですが。

**小原生涯学習課長** 昨年の事情としましては、市民会館が大規模改修をしております、その期間がちょうど工事期間で使用ができなかったという事情でアリーナを使ったのですが、今年の実行委員さんにそれもお諮りしたところ、式典を重視してほしい、自分たちが主賓ということになれば市民会館の方でやりたいというご希望がありました。ただ、令和5年になりますと今度は市役所新庁舎の建て替えで、駐車場等の問題が出てくるのですが、まだ1月8日時点では工事が着手しておりませんので令和5年については可能かと思っております。

**久山教育長** 他にございませんか。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは次に「行政視察について」事務局から説明をお願いします。

**高谷教育総務課長補佐** 「行政視察について」説明させていただきます。かねてからお知らせしているとおり、義務教育学校について広島県竹原市へ11月25日(金)を予定しております。参考資料と事前質問はお配りしているとおりです。集合場所・集合時間ですが、市役所西側に新しい駐車場ができています。駐輪場の横です。そちらの方へ朝7時45分頃にはお集まりいただき8時には出発したいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

**久山教育長** 行政視察について、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは次に「第2回総社市教育振興基本計画検討会議について」事務局から説明をお願いします。

**浅野教育総務課長** 失礼いたします。それでは「第2回総社市教育振興基本計画検討会議について」ご説明させていただきます。第3次総社市教育振興基本計画の策定につきましては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、令和5年度から令和9年度までの5年間の総社市の教育振興に係る基本的な計画を、総社市総合計画後期基本計画に沿い、また国の第3期教育振興基本計画を則して策定を進めているものでございます。11月10日に第2回検討会議を開催させていただきました。まずは目指す子ども像ということで教育大綱。これについては前回1回目と同様に心の教育ということでこちらを引き続き根底にというか基盤としてやっていこうということをお話をいただいております。1「総社市教育振興基本計

画骨子」を掲載させていただいております。8月の教育委員会の際に一度お配りさせていただいたのですが、それから修正がございまして色々加筆したりしてこの状態になります。前回お配りした中では無かったものが、例えば、第3章 基本施策 基本方針1「郷土愛の醸成」、基本方針2の中では特別支援教育関係、また、公立夜間中学設置の検討、こういったものも入れさせていただいております。委員会の中でも説明がありましたが目玉ですとか今後の大きなテーマとなるようなことについてもこの計画の中に盛り込んでいく予定にしております。基本方針3では幼稚園給食の実施ということも追加しております。基本方針4「家庭と地域の教育力を高める」の中では地域教育力の向上、こういったものも追加させていただいているのと基本方針5「各学校園との連携」、また、社会福祉協議会や大学との連携ということで、これは第2次の計画にも色々多くのところで記載がございましたが連携というキーワードは第3次でも引き続き内容として重要なこととなっております。今は本当に1つの機関ですとか1つの学校園だけでは中々解決できない問題も数多くありますので、連携というのは第3次の計画の中でも引き続きやっていきたいと考えております。基本方針5の部活動の地域移行の推進、これについても基本計画の中に盛り込みたいと追加しているところがございます。今、説明させていただいたところが、大きなテーマ特徴的なものになっているということがございます。この基本計画の骨子を基に冊子ができ上がっている状況でございます。それから、そうじゃ教育大綱の体系図案を示しております。力を入れるべき方向を5つの方針で示しまして、その実現のために20の施策を記載しているということがございます。そうじゃ教育大綱に沿って、郷土愛の醸成ですとか不登校の改善、学力向上、健やかな体づくり、地域の教育力向上、学びの環境づくり等を進めたいと考えているところがございます。施策の実現度合いをはかる指標を年度ごとの目標値として記載させていただいております。令和7年度は総社市総合計画後期計画の最終年度、令和9年度はこの第3次計画の最終年度でございます。次に冊子の構成ですが、「はじめに」から始まりまして、順次、総社市の置かれている課題を記載させていただいております。第2次計画に関わる取り組みの成果と課題、第2次計画が令和4年度までになるのですが、これについての課題をまず整理して、「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させるということで今後も取り組むべきもの、これについての方針が第3次の計画の方にも反映されているということがございます。課題を整理したうえで第3次へ反映ということで構成の方を進めております。次に総社市がめざす教育ということで教育大綱の説明をさせていただいております。計画全般ですけれども、教育大綱の方は「子供」は漢字で書いてあるのですが計画上は全て「子ども」の表記に統一させていただいております。これは県とも同じでございます。教育大綱の項目については漢字ですがその他の表記については子どもとさせていただきます。それぞれの方針のものを1-1から順に5-6まで計20項目記載させていただいております。全体的には見やすいとか明確になるように表現も工夫して作らせていただいております。また、表ですとか図、写真なども入れてより分かりやすくということを心がけて現在作成をしているところがございます。12月の教育委員会

のときに再度ご意見をいただければと思います。この中でこれを加えた方が良いのではないかとこの項目は要る・要らないというのがあるかと思ひますし、目標値についてもここはもっと厳しく目標を持ってやったほうが良いのではないかと、そういったこともありましてご意見をいただければと思ひております。第2回目の検討会議で意見がどんなものが出たかというのを参考に説明させていただきます。順不同で申し訳ございません。施策4-2地域教育力の向上でコミュニティースクールの関係になるのですが、委員さんの中では指標の学校運営協議会設置数については令和9年度の目標値を小中学校全校にしてみてもどうかというご意見もございました。それから性教育の関係、LGBTの関係もあるのですがそういったものの記載が少ないのではないかと、そういったものを加えるべきではないかというご意見もございました。それから、やっぱり学びを地域で支えることができるかというのが課題で地域の力を育てどう使うかが問題であると、子どもを育てる地域の力を高めていく施策が必要だというようなご意見。また、ヤングケアラーについては、ヤングケアラーに限らずですが教職員の研修を充実させてほしい。また、1-1の心の教育、不登校対策では、不登校等の場合の再発率や長期率、こういったものについても表に入れてはどうかというご意見もいただいたところでございます。また、総合計画には割とページを割いているところもあるのですが、多文化共生についての記載がいくらかあるのですが全体的に少ないのではないかと。外国人もかなり増えていますので、そういった記載ももうちょっと増やした方が良いのではないかとというようなご意見をいただいたところでございます。検討会議の概要については以上でございますが、今後のスケジュールですが、12月の教育委員会でまたご意見をいただきたいと思ひております。それで第2回検討会議での修正点を加えたものを、できれば来月の教育委員会の前までに一度お送りできればと考えております。それに基づいて今回のものを見ていただくのと再度お送りするのを見ていただいて来月の教育委員会でご意見をいただければと思ひております。その後、議会の報告ですとかパブリックコメントを12月から1月にかけて実施したいと考えております。第3回目の検討会議を2月。最終的に教育委員会の議案として出させていただくのが2月か3月の教育委員会で提出させていただいて、その後、策定・公表をしていきたいと考えているところです。検討会議の内容については以上です。

**久山教育長** それではこの件についてご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

**大山委員** 基本方針5「学びを支える環境をつくる」というところで、施策5-1教職員の人材育成ということが挙げていますが、人材不足というか学びの環境は色々雇用の関係もあったりするのですが、臨時職員にしても何にしてもとにかく、今、現場が困っているのは、まだ充足していない人員で学校を運営していかないといけないことです。

**久山教育長** 人数の充足というのは予算上のことではなくて本当に人がいないということですね。これは小中学校だけではなくて幼稚園も同じことが言えます。教員が足りない状況というのはあるのかと思ひます。

**児島委員** 先生になりたい人、教職の免許を取りたいという人が減っていると思ひう。

**久山教育長** 教員養成課程を持った大学としっかり話をしていないといけないですよ。最近ではボランティアとかで入っているようですけれど、志を持った人は採用試験を受けるでしょうが、迷っているような人に魅力を伝えることが大事でしょうね。

**大山委員** 案外部活動モデルがいて、こういう先生になりたいというのはやはり部活動の中で育ってきたものが多い、保育士とかだったら自分の幼稚園の時の先生って、必ず志を持っている子ってモデルがいると思いますね。

**児島委員** 教員になりたい、免許を取りたいという人たちは、人よりも倍近く努力しないと学べないわけですよ。その上にクラブ活動もしている。教員を目指す人は部活もやっている、こんなに忙しいのにとと思うけど、やはりそういう学生たちが先生になっていく。

**剣持委員** 施策4-2 地域教育力の向上 の小中学校のボランティア。小学校の地域ボランティアをしています、75歳以上の方がほとんどです。この数字を見ても半数以上が70歳以上とありまして、表で人数が増えていっていますが、これは難しいのではないかと思います。現状と課題で、次世代を担う人材を養成していく必要がありますとありますが、保護者のボランティアの方は登録してくれますが、子どもがいるから登録してくれるだけで卒業したらほとんどの方がされなくなります。中には引き続きして下さる方もいるのですがほとんどいない状況です。

**小原生涯学習課長** ここへも課題で載せたのですが、私どもも成果と言いますか今後増やしていく取り組みとして右のページに書いてありますように、小学校の保護者へはお声掛けがあるとのことですが、まだお声掛けのないような学校もありますのでそういったところの発掘と、是非とも在学中にさせていただいた方は卒業後も残って加わっていただきたいというのをこの取り組み、方策に載せているところです。指標の方で55,000人載せていますのは、実際の活動実績ですので、先ほども言われましたコロナで活動自体が無くなり、学生ボランティアさんが殆ど来られなくなって、そういうのもありますので55,000人が多いのか少ないのかですけれど、これから社会情勢が変わってくれば皆様ご活躍もいただけるのかなあと希望的観測も含めて数字を出しております。

**久山教育長** これは学生ボランティアも含めてということかな。

**小原生涯学習課長** そうです。

**久山教育長** その他にごぎませんか。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは次回の教育委員会でご意見をお聞きするということですので、またよろしく願いいたします。

**浅野教育総務課長** よろしく願いいたします。

**久山教育長** それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、12月16日(金)午後2時から、中央公民階 2階 特別会議室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、1月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

\*\*\* 1月の教育委員会について日程調整\*\*\*

久山教育長 それでは、1月の教育委員会は、1月27日（金）午後2時から総合福祉センター2階 技能習得室で開催いたします。

久山教育長 それでは、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後 3時30分】